

大分市総合計画検討委員会 第5回 産業部会 議事録

◆ 日 時 令和元年11月11日（月） 10:00～11:00

◆ 場 所 大分市役所 議会棟3階 課長控室

◆ 出席者

【委 員】

橋本 堅次郎 部会長、森竹 嗣夫 副部会長、朝未野 清、安部 英助、幾留 勲、坂井 伊智郎、佐藤 和彦、馬場 啓爾、早瀬 康信、宮井 楓 の各委員（計10名）

【事務局】

企画課参事補 明石 雅彦、同主査 高橋 和志、同主任 松木 哲郎（計3名）

【プロジェクトチーム】

商工労政課主査 三ノ宮 耕介、観光課主査 植田 隆博、農政課専門員 保明 康浩、林業水産課専門員 小川 一貴（計4名）

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

（1）第3回及び第4回産業部会でいただいたご意見等に対する回答について

（2）中間提言（案）について

- ① 全体について
- ② 特性をいかした生産業の展開について
- ③ 活気ある流通・サービス業の展開について
- ④ 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について
- ⑤ 魅力ある観光の振興について

<第5回 産業部会>

事務局

それでは、皆さんおはようございます。ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第5回産業部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、本日は小橋委員、松尾委員がご欠席ということですので、ご報告を申し上げます。

次に、お手元に配付しております資料の確認をいたします。

まず、次第、それから座席表、A3横の産業部会での意見及びこれに対する市の考え方等、それから、厚い冊子になりますけれども、新旧対照表、赤黒の文字があるものです。それから、A3の1枚の紙ですけれども、策定の組織図、A4縦の大分市総合計画の見直し等に関する中間提言（案）の6点になります。よろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入ります。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、橋本部会長、よろしくお願いします。

橋本部会長

皆さん、改めましてこんにちは。

今年もあと2カ月を切り、慌ただしい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日も積極的なご意見を頂戴したいと思っております。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

それでは、議事の（1）第3回及び第4回産業部会でいただいたご意見等に関する回答について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、細かい表現等は修正、除かせていただきますけれども、前回第3回と第4回の産業部会で委員の皆様から出されましたご意見やアドバイスにつきまして、事務局より修正案の説明をさせていただきます。2回分でボリュームがありますので、3回目と4回目と開催分に分けてご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、第3回目の部分でございますが、お手元の新旧対照表の13ページをお開きください。

赤い部分が今回の修正箇所でございます。森林の適切な経営管理を行うに当たりまして、森林経営管理法の施行に基づきスタートした森林経営の管理制度について、新たに記載をさせていただきました。これは、次のページの14ページの主な取り組みについて、それから16ページの用語解説のところにも同様の趣旨で新たに記載をしたところでございます。

17ページをお開きください。

水産業における動向と課題につきまして、水産業の置かれている状況をもう少し現実的な表現で説得力を出すために、藻場の減少、それから後継者不足、一方で魚価の低迷と厳しい実態を明確に記載をし、求められる取り組みについて市が積極的に行っていく姿勢を示すよう、文章を改めております。

19ページをお開きください。

関アジ、関サバなどのブランドの向上に加えて、消費者ニーズに即した具体的な

記載として、安全・安心な水産物の供給を新たに加えました。

20ページをお開きください。

ここでは、前回議論をいただきましたブランド魚の漁獲量の目標設定でございます。議論の中で、大分が誇るブランドの漁獲高は目標数値で残すべきとのご意見をいただきましたが、その目標数値は関係部署、それから坂井委員をはじめとした有識者の方々のアドバイスをもらい検討した結果、稚魚の放流それから漁礁の設置で、漁業事業について増加がある程度期待できるイサキについては10トン強の上積みを行い、関アジ、関サバについては、回遊魚ですので放流地域でその後の漁獲が難しいということから現状維持とした結果、240トンと目標設定をいたしましたところです。

22ページをお開きください。

商業・サービス業の動向と課題につきまして、キャッシュレスに関する記載で、この部分に外国語表記の支援が必要とのご意見をいただきましたので、この記載を行いました。

また、大分駅を中心に新たなにぎわいが生まれている現状を踏まえ、今後もこの流れを広げていく必要があることから、にぎわいの場づくりの記載も新たに行ったところでございます。

以上が、第3回産業部会の議論を踏まえて、今回修正しようとする部分でございます。よろしくお願いいたします。

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、2回に分けてですけれども、質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いします。もう一度見直していただいて、ご意見のほうをお願いしたいと思います。どうぞ。

委員

私、工業連合会でございますけれども、工業連合会からお願い事があります。工業連合会においても大きな問題が人手不足ということで、どこもお困りになっていらっしゃると思いますが、昨年度も大分県外に出ていかれる方が二千五、六百ぐらいいらっしゃるわけですが、もう少し卒業生に地場に残っていただきたいという希望があります。

そこで、学生の方々にインターンシップ等をやって、企業と学校とが交流を持つことで、大分にはこういう企業があるのだと認識していただき、高校生には卒業したならばああいう業種に行こうというような考え、目標を持っていたけるような対策をとっていったほうがいいと思い、今、私どもはいろいろ考えておるわけですが、大分市ではどのようなお考えがありますでしょうか。

森竹副部長

大変申し訳ないのですが、後で全体を通しての質疑があります。今議論をしているのは第3回目と第4回目の指摘点に対するもので、今の委員の貴重なご意見は、後ほど全体を通しての質疑の中で正式にやらせていただきたいと思います。

橋本部会長

大学側としても大変重要な問題だと思っております。

委員	わかりました。
橋本部会長	ほかにはどうですか。よろしいでしょうか。 (なしの声)
橋本部会長	ありがとうございました。 では、次の説明をお願いします。
事務局	それでは、引き続きまして、前回第４回の意見を踏まえた修正案についてご説明させていただきます。 資料は３３ページをお開きください。 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について、動向と課題の部分で、外国人材の受け入れにつきまして、現状に即して受け入れの促進という表現を、これらに向けた環境整備の促進という表現に改めております。これは３４ページ、それから３６ページにも同様の記載があることから、表現を改めさせていただいております。 ３３ページでは、また、今後ますます女性、高齢者それから障がい者の労働力が重要になってくるということから、市としても関係機関とどう連携し、勤労者が安心して働くことができる環境の推進を図っていくべきかにつきまして、新たに記載をしたところでございます。 ３９ページをお開きください。 観光の振興について、動向と課題の部分でございますが、まず、大分県の方角も踏まえた上で、市として目指すものを記載すべきとご意見をいただきましたので、前段部分で大分県全体の現状と取組を記載いたしました。 また、本市の持つ観光資源をよりアピールするために、新たに温泉の記載もいたしたところです。 加えて、観光面の魅力が高まっていることの具体的な記載として、地域資源や歴史文化を生かした新たな観光施設が整備されている表現に改めたところでございます。 一方で、東京オリンピックやパラリンピックにつきましては、大都市圏を中心に動くものであることから、動向と課題、ここでは記載をせずに、主な取り組みの中で、市として具体的な施策の中で示していくものいたしました。 また、最後の部分では、これらの現状を踏まえ、市が今後進んでいくべき方向性について具体的に記載をいたしたところです。 ４０ページをお開きください。 基本方針でございます。 現状の観光資源の磨き上げ、また新たな資源の発掘が今後必要とされるのではとご意見がありましたので、これについては、基本方針の中で明確に記載をすることで、その後の主な取組の枠組みをきちんと定めていきたいと考えております。 また、県が計画で進めているインバウンドにつきましても、市としても同様に積極的

に展開することを基本方針で明確に記載をいたしました。

41ページをお開きください。

主な取組の部分でございますけれども、まず、スポーツなどのイベントと観光とのつながりを意識するものとして、イベントの前に「スポーツなど」の記載を加えました。

また、より大きな経済効果が見込めるMICEについても新たに記載をしたほか、観光振興に向けた連携として、ラグビーワールドカップを経験した大分市においても、まだまだ案内業種の不足とか、サービス業のスキルアップ等が意見でございましたので、観光とサービスが連携し全体のレベルアップを図るよう、関係機関とのさらなる連携強化と記載をしたところでございます。

以上が、今回修正する部分でございます。よろしくお願いします。

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

森竹副部長

先般、観光についていろいろ意見を言わせていただきましたけれども、市の重要計画であり、今回方向性がある程度はつきり示されました。先般の疑問に対しても、真摯に取り組みをいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

橋本部会長

ほかには、新旧対照表につきまして、いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

(なしの声)

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、前回のご質問、ご意見に対する取り扱いにつきましては、事務局による回答でご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、次に、議事(2)の中間提言(案)ですけれども、まずは①の全体から③活気ある流通サービスの展開について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、お手元にある「大分市総合計画の見直し等に関する中間提言(案)」に沿ってご説明をさせていただきますが、まず内容に入る前に、中間提言について少しご説明させていただきたいと思います。

お手元A3の資料の策定組織図、この1枚の表をご覧ください。

ご案内のとおり、市総合計画の見直しにおきましては、当産業部会をはじめとした七つの専門部会で、今まで委員の皆様の高い見地からのさまざまなご意見、アドバイスを

いただきまして、素案について必要な修正を行ってきました。

今後は、これまで部会で出された意見等を集約して、11月25日に、橋本部会長をはじめとした各専門部会長から、市長に対して、総合計画の現素案を修正して、これを原案ということで作成をしていく予定でございます。

その後、この原案につきまして、図にありますとおり、パブリックコメントを実施することにより、広く市民の皆様からのご意見を募ることといたしまして、ここで出された意見を踏まえ、来年2月末に予定している最終提言を経て総合計画を完成していきたいと考えております。

それでは、産業部会の中間提言案についてご説明いたします。

これは、今まで産業部会を複数回開催しましたが、委員の皆様方からいただいたご意見やアドバイスを事務局で集約をさせていただいたものでございます。全7部会を見たときに相当のボリュームになりますので、全ての意見等を全部箇条書きにするわけではなくて、最終提言に向けて、産業部会の中で大きな方向性を示すものとした書きぶりにさせていただいております。

それでは、具体的な説明は担当からさせていただきます。

事務局

企画課の高橋と申します。私から、中間提言書の案につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、中間提言案の1ページをごらんください。

一番上に記載をしております本部会での検討範囲につきましては、基本計画各論の産業の振興に関する部分について検討した旨を記載しております。

次に、主な意見の記載についてでございますが、基本的に、各章ごとにいただいた意見を箇条書きにまとめております。なお、全体に係る部分につきましては、各章とは別に記載をしております。

それでは、第2章の部分までまとめてご説明をさせていただきます。

まず(1)全体についてですが、黒丸の一つ目には、後継者不足の問題や、新しい技術の活用による生産活動の効率化、そして黒丸二つ目には、関係機関と連携した県外、国外への事業展開の推進や、広域的な連携の必要性について記載をしております。

具体的には、資料記載のとおり、一つ目「地域の特性を生かした経済の活性化には、産業を基軸とした施策の展開が必須であるが、人口減少による人材の確保や事業者の高齢化による後継者不足は深刻な問題である。このため、新しい技術の活用などにより生産活動の効率化を図り、持続可能な産業活動を構築するための支援が求められる」、二つ目「全国的にグローバルな事業展開が加速する中、本市においても流れに取り残されないよう、関係機関と連携して県外はもちろん、国外へ事業展開を進めていくことが求められる。また、隣接自治体や民間事業者を含めた、広域的な連携により本市の産業を効果的に発信する必要がある」と記載させていただいております。

次に、(2)、第1章の部分になりますが、特性を生かした生産業の展開についてでございますが、ここでは、工業、農業、林業、水産業の振興について、それぞれのご意見をまとめております。

まず、工業につきましては、黒丸の一つ目と二つ目で記載させていただいております。

一つ目では、新たな技術の活用や創業支援施策について、二つ目では、関係機関との連携や後継者不足対策などについて記載をしております。

具体的には、資料記載のとおり、一つ目「第4次産業革命を踏まえた新たな技術等を活用し、生産性の向上や地域産業の活力の維持、また、新たな産業の創出に努めるべきであり、これに関連した企業への創業支援は、その後の経営の安定化までを見据えた施策が必要である」、二つ目「今後海外への事業展開を目指す本市企業を積極的に支援するため、友好都市や関係機関との連携を十分に生かす必要がある。一方で、後継者不足などにより休業・解散をしている企業がある実態に対し、問題の分析と実効性のある施策の展開が求められる」と記載させていただいております。

続いて、2ページをごらんください。

農業の振興に関する提言でございますが、黒丸の三つ目と四つ目に記載をしております。

三つ目では、高齢化や耕作面積の減少等といった産業としての構造的な課題について、四つ目では、将来を見据えたブランド化などによる農業の魅力向上について記載をしております。

具体的には、資料記載のとおり、三つ目「農業においては、農業者の高齢化や担い手の不足などによる耕作面積の減少など、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。そのため、担い手の確保・育成を図るとともに、生産基盤への支援や農地の集積・集約化の支援などの施策の展開が必要である」、四つ目「農畜産物の地域ブランド化による販路拡大の促進など、農業者の所得向上に取り組むとともに、農業を次世代へ継承させるため先進技術の導入による効率的な生産体制を構築する。さらには、農畜産物を育てる喜びなどの魅力を発信し、新たな担い手を確保・育成が必要である」と記載させていただいております。

続いて、林業の振興と水産業の振興について、黒丸の五つ目と六つ目に記載をしております。

五つ目には、林業について、高齢化等の課題に対する森林環境譲与税や森林経営管理制度などの活用などについて、六つ目には、水産業について、同じく高齢化などの課題への対応として、関アジ、関サバなどのブランド魚の漁獲量確保などについて記載をしております。

具体的には、資料記載のとおり、五つ目「林業においては森林所有者の高齢化などにより、未整備の森林や境界の不明確な森林が増えており、今後運用の始まる森林環境譲与税や森林経営管理制度の活用による適切な森林管理とともに、伐採による素材生産と再造林、林道整備等の指標を連携させた具体的な取組を行う必要がある」、六つ目「水産業においては、漁業者の担い手不足を解消し、魅力ある産業として発展させるためにも、本市の誇る関アジ、関サバ、イサキなどブランド魚の漁獲量の確保や、販路拡大、安全安心な水産物の供給などの具体的な施策が必要である」と記載させていただいております。

次に、(3)、第2章の部分になりますが、活気ある流通・サービス業の展開についてでございます。

まず、黒丸一つ目と二つ目には、商業・サービス業に関して記載をしております。

一つ目は、にぎわいの場を創出する取組を強化することなどを、二つ目は、後継者確保、外国語表記、既存施設等の磨き上げなどについて記載をしております。

具体的には、資料記載のとおり、一つ目「本市中心部では、祝祭の広場が完成し、大分駅を中心とした新たなにぎわいが生まれ、宿泊施設も増加していることから、今後もにぎわいの場を創出する取組を強化していくことで交流人口を増加させ、商業集積地としての魅力を高めていくことが必要である」、二つ目「市場規模の縮小が進み、後継者不足が深刻化する一方で、消費者ニーズ、買物形態が多様化するなど、環境の変化に対応すべく、人材の育成による後継者の確保のほか、キャッシュレス化や外国語表記への対応、既存施設・店舗等の磨き上げなど、幅広い支援が必要である」と記載させていただいております。

次に、黒丸三つ目と四つ目に、流通拠点の充実について記載をしております。

三つ目には、求められる市場機能の構築と利用促進について、四つ目には、大分港大在公共埠頭のポートセールスなどの取り組みの必要性について記載をしております。

具体的には、資料記載のとおり、三つ目「公設地方卸売市場においては、消費者ニーズの多様化や流通形態の変容により、取扱高が減少する一方で、施設の老朽化も顕著になってきており、今後、中長期的な市場の方針を明確化した上で、求められる市場機能の構築と活用促進を図る必要がある」、四つ目「トラック輸送における運転手不足等を背景にモーダルシフトが進行しており、ＲＯＲＯ船を中心に今後も重要性が増す大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設については、交通アクセスが優れていることや流通業務団地が近接する強みを活かし、関係機関と連携したポートセールスに取り組むことが必要である」と記載させていただいております。

まずは、ここまででご意見をいただければと思います。

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、中間提言の（１）から（３）について説明がありましたけれども、質問、ご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ。

委員

１ページの（１）全体の二つ目の「全国的にグローバルな事業展開が加速する中」というところですが、その後、「流れに取り残されないよう」とあります。これは決して揚げ足取りではないのですが、こういうことではなくて、自発的にとか、積極的にとか、つまり、大分県として、その県庁所在地である大分市は、自発的に前に進んでいく必要があると思いますので、ここの表現はもうちょっと自発的なものに変えたほうがいいと思いました。

橋本部会長

いかがでしょう。

事務局

そのように改めさせていただきます。ありがとうございました。

橋本部会長

なんか後ろからついていくような感じがしますね。

森竹副部長

先ほど、委員からご質問があった件について、考え方を説明してください。

事務局

ありがとうございます。先ほどの、特に幾留委員の場合は工業分野ということでございます。産業全体として人手不足、それから若者の確保とか、そういったところについて、全体的に問題になっていますけれども、現状の取り組みを紹介しながら回答いたします。例えば、これは大分県の助成制度になりますけれども、インターンシップで県外から大分に来てくださる方の交通費などの負担がかかるので、2分の1の宿泊費や交通費を助成するという制度があります。

我々大分市としても、短い期間ではありますが、大学生を入れて、いろいろな施策をご紹介したり、一緒に働くという事業は行っております。

それからまた、工業分野の皆さん、若い方や県外にいる方に興味を持っていただくために、ものづくり企業ガイドブックというのを、去年初めてつくらせていただきまして、各学校にもお配りさせていただいていますし、我々が県外へ営業へ出かけるときには必ず持って、こんな良い企業がいっぱいありますということでご紹介さしあげています。私が見本市・展示会のために、ちょうど明日福岡に、2月には大阪に行きますけれども、その際にも、ぜひ活用したいと思っています。

それから、地元若者が就職するには、やっぱり親の意見が大きいだろうということもございまして、親のための合同企業説明会もやらせていただいて、市内の中小企業の方にも参加いただき、企業からアピールしてもらったり、実際に面接をしてもらったさせていただいており、こうした取り組みで、少しでも大分に残ってくださるようなサポートをしております。

そして、これからは、特に人口が減少し、さらに高齢者人口が増えて、労働力人口も減っていくということになっておりますので、こうした重要は点を踏まえながら、検討を進めていきたいと思っています。

森竹副部長

全体についての1ポツのところですが、「後継者不足は深刻な問題である。このため、新しい技術の活用などにより生産活動の効率化を図り」の後のところに、例えば「図るとともに、若者の市内定着化等の」といった、高卒、大卒者の市内定着に関する記載を追加して、若者の確保という点を入れさせていただいたらどうでしょうか。

委員

はい。それで、私どもは各企業に、学校と生徒のインターンシップを進めてくれませんかと活動しております。やっぱり生徒に認識してもらうことが大事じゃなかろうかと。大分にはこういう企業がある。それならこういうところに勤めようというような、学生時代に夢を持たせるような取り組みをしていったらどうだろうかと思っております。

今、言うように、生徒だけの意向じゃなくて、親もそういう案内を持っていらっしゃるそうでございますから、親を対象にして、そうしたお話をさせていただくのも非常に良いのではないかと思います。昨年度も、大分県から約二千何百人減っていますから。

橋本部会長

どうもありがとうございました。教育機関から情報提供させていただきます。文科省に「地（知）の拠点事業」という事業があります。「ち」は知識の「知」と土地の「地」です。ＣＯＣ事業といいます。５年前に採択されて事業を行っていましたが、当初、地元に残る学生数が、卒業生の３５％でしたが、一昨年、４１％まで上げました。

これは、委員が言われたように、地域の良さや地域の企業の紹介を、１年生のときから授業に組み込んでやっており、そこまで実績が上がりました。おっしゃるように、大分県には、大分市もそうですけれども、すごく魅力的な企業がとともあると思います。ところが学生時代はそれを知らないの、それを教えてあげると、そこまで実績が上がります。

文科省の数値目標は４０％となっているなかで、４０％を超えていますので、これはおそらく全国でもレアケースです。昨年少し落ちましたが、引き続き、ＣＯＣプラスということで、産学官地のコンソーシアムを組んで、実績を出していますので、今後もそういう活動を進めていこうと動いています。

なかなか今、足並みがそろわない面がありますが、大分市もおそらく入っておられることと思います。大分市だけの力ではなかなか進まないの、関係機関との連携、要するに産学金地、それと高校も含めた高等公育機関が連携していかないと、人材は地域に残らない。

実際それをやることで、人材を地域に残したという実績がありますから、関係機関との連携なり、市町村との連携なりと、もっと広く捉えて、人材を残すということも検討していただけたらいいと思います。以上は教育機関からの意見です。よろしいでしょうか。

事務局

はい。では、そのように改めさせていただきます。

橋本部会長

ほかにございましたら、お願いします。

委員

自分のところのことを言っでは失礼なのですが、工業系の学校も、今、予算不足で、ものづくりで非常に材料代もかかるというので非常に困っていらっしゃるものですから、賛助会員を募っています。それで学校に来ていただいて、常に学校と企業が交流を持って、おかげさまで、わりとうちは来てくださるほうでございます。そういう日ごろの企業の取組が必要ではなかろうかと私は思っております。

橋本部会長

そのとおりでございます。ありがとうございました。

ほかには、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、質問、ご意見がないようでしたら、次に移りたいと思います。

森竹副部長

最後の、それぞれの語尾の結び方で、例えば、「施策の展開が必要である」とか「施策が必要である」と大分市の積極的な書き方はよいと思いますが、施策に関する部分は、「積極的な推進が必要である」というくらいの表現にしておいた方がよいのではないかと思います。「施策が必要である」と記載してしまうと、施策がないような印象を受け

てしまうと思います。全部が、「推進」「促進」だけでは問題とは思いますが、具体的な記載はお任せします。

事務局

ここの部分につきましては、確かに言われたとおりなのですが、全7部会の全体のバランスも見ながら、きちんとした書きぶりに調整させていただきます。ありがとうございました。

委員

関アジ、関サバといったブランド魚の漁獲量が減少傾向にあるのですが、増える可能性はあるのですか。

委員

今、現場としては、環境づくりを行っております。以前は、獲る部分の環境をつくって漁獲量を増やそうという取り組みを行っていたのですか、ここ二、三年は、漁獲というのが増える環境づくりという方向性を変えて、資源が増えることによって漁獲しようという考えに変わっています。

委員

可能性は。

委員

可能性としては、復元するという形で、環境を変えていくという取り組みをやっています。

委員

原因はそこなのですか。

委員

乱獲なのか、環境が変わったのかというところが、10年前には、漁獲量が減少するということが発生するという危機感がまだありませんでしたが、3年前に、漁獲が落ちてきたのでちょっと方向性を変えようかという形になり、現場で取り組みを、今、変えてきているというのが現状です。

委員

大変有名な魚なので、増える可能性があればいいのですけれども、もしなければ、豊後水道や佐賀関自体がブランドなので、ブランド魚を増やしたほうがいいのではないかという気もしないこともないのですが。

委員

以前から、ブランドとして登録しているのはアジとサバだけなのですが、これだけアジもサバも数量的に落ちてきましたので、生産者である組合員さんの所得向上として、関ものという、佐賀関で上がる品物や佐賀関から出荷・生産されるものを、関ものとして一くくりにして出すように変えています。

委員

それはいいですね。そうですか。

橋本部会長

ありがとうございます。事務局は何かありますか。いいですか。

事務局	そういった、漁協さんから提案いただいたり、こちらからも何か手伝いできることがあれば、こちらからも提案して、補助なり支援なりをできる限りやっていきたいと思います。よろしくお願いします。
橋本部会長	ほかには。はい。
委員	農業のことなのですが、2ページ目です。産業部会からの提言と書いています。この前も気になっていたのですが、「農業においては、農業者の高齢化や担い手の不足」これは当然なのですが、終わりの2番目ぐらいに「生産基盤への支援や農地の集積・集約化の支援などの施策の展開が必要である」と書いています。 農業委員としても、今、大分市内では農地を地域で守っている集落営農がありますけれども、これだけでは、その組合が5年先、10年先を見越したときに、維持できるのかなという感じがします。今はできるかもしれませんが。それに対して、お金はかかりますけれども、基盤整備を行って、営農団地をつくっていただければ。すぐはできないんですけども、計画的に入れていただければ。今は米をやめて、ほかの野菜をつくりなさいという施策も出ているのです。だから、今まで米を作っていた農家の人に、次は野菜つくれとって、もうほとんどの人は、年とれば米をやめます。 だから、この全体ではなくて、あの部署においては、営農団地をつくっていただければ、お米をつくる。また、産直のそういうところもできるし、野菜もできるし、こうしたものが大分市内に農地の広いところがあれば、先々、大分市民の胃袋は潤うのではないかなと思っています。 そして、今度は、その農業に携わる人も出てくるでしょうし、県外の企業も来るでしょう。やっぱりそういうことを見越して、営農団地をどうか。 前に宮河内の大野川沿いの方々に話を聞いたのですが、そういうのを市としても協力的に進めていただいて、いろいろな企業が出たり、地元の人を守ったり、いろいろな産直の野菜があったり、いろいろなことができればいいかなと思っています。 あの人に貸したくない、この人に貸したいと、そういう問題ではなかなか前に進まないのです。じゃあ、この地域は誰がするのですかと言いたいのですけれどもね。今まで減反減反で来ていた国の政策が悪いのだと、若い人もそう言うんです。 ですから、できたらそういう地域をどこかにいただいて、営農団地ができたらいいかなと思っていますので、そうしたことも検討いただければと思います。
橋本部会長	何か意見はありますか。
事務局	委員さん、ありがとうございます。本市では、今、委員さんが言われるとおり、松岡の企業参入の園芸団地、判田の企業参入の営農団地、大分大学医学部の下の中尾の営農団地と、企業参入もしくはその地域の担い手の農地の集積・集約化を行いながら基盤整備等を支援させていただいているところでございます。 今後とも、地域の農地等については、人・農地プランで現状と課題を整理した上で、今後の地域のあり方について検討しながら生産基盤の整備等を進めていきたいと考え

橋本部会長

ております。今後ともよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。
ほかには何か。

委員

ちょっとお聞きしますけれども、私、二、三日前にお会いしたのです。あねさん工房というのが緒方町にあります。

委員

あねさん工房という名前は聞いたことがあります。

委員

約１１町、高齢者が住む中で、遊休土地が増えてきているので、それをみんな一緒になってから、１１町の土地で農産物をつくっているのだとお話を聞きました。本当にすばらしい考えではなかろうかなと思っておりました。

委員

ただ、それが今の地区の人がまとまって、次の世代の人が受け継いでやっていけばいいのですけれども、大分市も、先ほど言いましたように、地域の法人が持っている集落営農がありますけれども、その先を見越したときに、若い人が入ってくるのかなと。今は現状できていて、今後も１人、２人は入るでしょうけれども、今言ったような１０町歩とか２０町歩の土地を守っていけるのかなというところが。

委員

１人じゃもう。会社に組織したらどうですか。

委員

会社をしているのですが、それに入ってくれるのかなと。

委員

人手不足の問題ですね。今、外国人の方も雇っているそうです。

委員

雇っていますね。一生懸命働いている外国人の話はよく耳にします。時給だったり、その生産の量によって出来高払いで払っているところがあり、一生懸命頑張っている人がおります。

ただ、先を見越したときに、やっぱり企業とかが入れば、安定して農業、地域を守れるのかなと思います。

橋本部会長

いろいろ情報を収集してやっていただきたいと思います。
それでは、次に、よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

事務局

次に、（４）、第３章部分になりますが、安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実についてご説明させていただきます。

提言案の３ページをごらんください。

こちらの黒丸一つ目には、女性・高齢者・障がい者の就労機会の拡大や外国人材の受け入れ環境拡大などについて、二つ目には、働き方改革の推進などについて記載をして

おります。

具体的には、資料記載のとおり、一つ目「若者の職業意識の醸成、女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出を図るため、意欲と能力に応じた就労機会を拡大するとともに、外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進が必要である」、二つ目「すべての労働者が安心して働き続けることのできる社会の実現に向けた施策として、長時間労働の是正・多様で柔軟な働き方の実現・公正な待遇の確保など「働き方改革」の推進にあたっては中小企業が市内事業所の大部分を占めることを念頭に、国・県と連携して取り組む必要がある」と記載させていただいております。

次に、(5)、第4章の部分になります、魅力ある観光の振興についてご説明させていただきます。

黒丸一つ目は、ブランド力の向上や持続可能な環境地域づくりについて、黒丸二つ目は、スポーツイベントと環境をつなげる取り組みや地域特性を生かしたMICEの取り組みについて、そして黒丸三つ目は、ラグビーワールドカップの経験を生かした、さらなる外国人旅行者の受け入れ環境整備について記載をしております。

具体的には、資料記載のとおり、一つ目「既存の観光資源の磨き上げや新たな資源によりブランド力の向上に努めるとともに、周辺市町村や関連事業者等とも連携し情報発信など効果的な事業を実施することで持続可能な観光地域づくりを行う必要がある」、二つ目「多くの誘客が見込まれるスポーツイベントは観光との繋がりを意識した取り組みを進めていく必要がある。また、経済波及効果が期待されるMICEについては、美術館など地域特性を活かした開催も視野に入れた取り組みも必要である」、三つ目「インバウンドの取り組みについては、ラグビーワールドカップの経験を活かし、更なる外国人旅行者の受入環境整備に取り組む必要がある。また、ホテルや飲食店などの民間事業者とも連携を強化する必要がある」と記載させていただいております。

中間提言案の説明については以上となります。

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、(4)以降、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

ここに書いてあるとおりだと思うのですが、やっぱりラグビーワールドカップの経験を生かしての反省点はすごくあると思います。一生懸命皆さん努力してやってくれたのですが、やっぱり世界に比べると日本はWi-Fiの整備がすごく遅れていますし、この辺の不自由さとか、あと、夜のにぎわいについても一生懸命努力していただいて、バーにも外国の方がたくさん来ることでにぎわっていたのですが、やっぱり夜の部分の遊びが、もう少しきめ細かく多くあるといいなと思います。それと外国語表記の問題などが非常に反省点といいますか、勉強になった部分だと思いますが、そうした対策をどうやって今後進めていくのかいうところでしょうね。

こちらにも書いていただいているのですが、その辺がちゃんと把握できて、今後それがきちっと早急に対応できて、いつ外国の方が来ても、大分はすばらしいよと、Wi-Fiは完璧に整備されているよとか、そういった部分が口コミとかでどんどん広がるようになると、本格的な観光のまちとして、外国の方に取り入れられるのではないかと思います。

	っています。
橋本部会長	ありがとうございます。いかがでしょう。何かありましたら。
事務局	ご意見いただきまして、ありがとうございます。 今、おっしゃられました、ラグビーワールドカップを通した経験を十分に生かしていく必要があるかと考えております。今、お話がありましたWi-Fiの整備、ナイトライフ、標識等の多言語化につきましては、やはりまだ十分な整備、完璧な整備というのはできておりませんので、おいでいただくために、早急に検討をできるように取り組んでいきたいと思います。
橋本部会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。 ほかには、ご意見ありましたら。ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。 (なしの声)
橋本部会長	それでは、修正等もないようですので、こちらのほうを産業部会からの中間提言としたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なしの声)
橋本部会長	ありがとうございます。 それでは、事務局から追加で説明があれば、お願いしたいと思います。
事務局	事務局より、1点ございます。 今後、中間提言とパブリックコメントを受けて、最終案の作成など、幾つかまだ手順が残っておりますけれども、その都度、部会を開催するのは日程的に難しいと考えております。よって、今回のご意見を踏まえた修正、それから、その後、必要な資料の作成等につきましては、事務局で案を作成した上で、ご審議につきましては部会長に一任したいと考えておりますが、この点につきまして、ご提案をさせていただきます。よろしくをお願いします。
橋本部会長	一任について説明ありましたけれども、何かございましたら。 (なしの声)
橋本部会長	それでは、中間提言、最終提言の作成につきましては、ご意見を踏まえまして、私と事務局で協議しまして、完成したものを、産業部会からの中間報告ということで、最終提言としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

橋本部部长

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。最後、事務局のほうでお願いいたします。皆様これまでお忙しい中、何回もご参加いただきまして、ありがとうございました。

事務局

橋本部部长、ありがとうございました。

本日の第5回をもちまして、産業部会は一応の区切りとなります。委員の皆様方におかれましては、7月の検討委員会発足以降、大変お忙しい中、5回にわたり出席いただきまして、誠にありがとうございました。

総合計画では、具体的な事業や施策を検討するのではなくて、新たな時代のまちづくりの方向性を明らかにすることを目的としておりましたので、委員の皆様におきましては、議論していく中でやりづらい点多々あったかと思います。しかしながら、事務局といたしましては、各分野で活躍されている委員の皆様にも熱心な議論をいただく中で、それぞれの課題に基づいた貴重な提言をいただけたと考えております。

今後、当部会でいただきました提言を踏まえ、総合計画第2次基本計画の策定に向け、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

なお、特に橋本部部长につきましては、今後、中間提言及び最終提言に向けた調整をお願いすることとなりますので、引き続きよろしくお願いするとともに、森竹副部部长はじめ他の委員の皆様におかれましても、専門的見地から随時アドバイスをいただく場合もあるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第5回産業部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。